

着任ご挨拶

左京税務署長

山下 功起



残暑の候、公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、私こと、この度の定期人事異動により東京国税局調査第一部特別国税調査官から、左京税務署長を拝命し、過日着任いたしました。

私は、京都での勤務は初めてであります。近江八幡市出身ですので、京都も多少の土地勘はあり、今回、歴史ある左京の地で勤務する機会をいただいたことは、大変光栄なことであると感じている次第でございます。

今後、皆様方のご協力を仰ぎながら署務運営を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

公益社団法人左京納税協会におかれましては、健全な納税者団体として、税知識の普及、適正申告の推進と納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な執行に寄与されるとともに、企業経営の健全な発展と明るい地域社会の発展に努めてこられました。加えて近年は、租税教育の充実にも取り組んでおられ、他の納税協会に先駆けて積極的に租税教室の講師を努められていると伺っております。

また、左京納税貯蓄組合連合会におかれましては、法制団体として、租税の自主納付態勢の確立、納税道義の高揚に寄与され、近年は中学生の「税についての作文」募集等を通じた租税教育の推進に努めてこられた上、特に、消費税率引上げに伴う滞納の未然防止策として、広く納税資金の積立を呼びかけるなど、他の納税貯蓄組合連合会を牽引するような役割を果たしておられ、すばらしい成果を挙げていると伺っております。

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の皆様方の活動に対しまして、敬意を表しますとともに大変心強く感じておる次第でございます。心から感謝申し上げます。

さて、税務署の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことです。この使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正・公平な課税・徴収に努めているところですが、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、特に経済社会のICT化・グローバル化の加速は目を見張るものがあり、調査・徴収事務がますます複雑化・困難化する一方で、国税の職員数は年々減少しております。

このような環境の変化に適切に対応するため、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の拡大、スマートフォン等の専用画面を利用したe-Taxの利用推進、マイナンバー及び法人番号の利用促進等、時代のニーズに即した各種施策を実施してまいりたいと考えております。

また、喫緊の課題といたしまして、本年10月に予定されております消費税率10%への引き上げに伴う軽減税率制度の周知や令和元年分確定申告期の円滑な運営等につきまして、新たな施策を取り入れながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、どのような取組であっても、国民の皆様のご理解なくして、到底成し得るものではございませんので、地域社会に密着した事業活動を行う納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の皆様方のご支援とご協力が必要となります。

どうか今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

左京税務署幹部職員名簿 (令和元年7月10日現在)

職名	氏名	前任
署長	山下 功起	東京局調査第一部特官
副署長	天良 勉	留任
総務課長	宮越 明義	留任
総務係長	小代 正弘	舞鶴署総務係長
会計係長	東 泰三	留任
管理運営部門 統括官	阿部 寛	留任
管理運営・徴収部門 統括官	高田 洋	茨木署個人6統括官
特別調査官(所得税)	吉永 達郎	留任
個人課税部門 第1統括官	渡辺 寿恵	留任
個人課税部門 第2統括官	古川 清司	草津署個人2統括官
資産課税部門 統括官	藤井 伸行	局査察第1部門主査
法人課税部門 第1統括官	上田 昭彦	留任
法人課税部門 第2統括官	黒田 孝生	東署法人6統括官

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

- 掛金は全額所得控除
- 公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求・ご相談・お問い合わせは

0120-65-4192
京都市中京区烏丸通三条下ル櫻屋町595番地3 大同生命京都ビル6階



全国国民年金基金 京都支部

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

納税協会の経営者大型総合保障制度
広げよう 納税協会の輪

DJICO 大同生命保険株式会社
京都支店/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル櫻屋町595-3
(大同生命京都ビル4F)
TEL 075-231-5341

AIG 損害保険株式会社
京都営業支店/
京都府京都市下京区五条通大宮南門町480
TEL 075-371-2111

左京納税協会 令和元年度定時総会・理事会等を開催

大角正幸会長が4期8年間の会長を退任、
鈴鹿且久氏が会長就任



左京納税協会は、5月27日(月)ウェスティン都ホテル京都において、令和元年度定時総会を開催しました。

今回の総会では、1月30日の予算関係理事会で承認可決した「事業計画及び収支予算に関する件」、4月26日の決算関係理事会で承認可決した「事業報告及び収支決算に関する件」のほか、「任期満了に伴う役員選任に関する件」の各議案が審議され、いずれの議案もご承認を得て可決されました。



なお、改選期を迎えた役員選任においては、公益社団法人化となった平成23年5月から4期8年間会長を務められていた、大角正幸会長が退任をされ、後任には、鈴鹿且久氏が会長に就任されたほか、新役員には、大角安史氏(株大安)、小田秀文氏(和研

薬(株)、駒井良氏(医社：行陵会)、中川大一氏(株世界思想社教学社)、白波瀬徹氏(株童夢)、梶谷知代氏(梶谷税理士事務所)、川久保啓一氏(華台院アグロフォレスト)の7名の理事が選任されました。



議案審議終了後、ご来賓の左京税務署加藤署長から今回の役員改選に伴い、理事を退任された武林繁夫氏(株童夢)に対して、多年に渡り納税協会理事としての事業活動を通じて円滑な税務行政に貢献されたとして左京税務署長感謝状が贈呈されました。

定時総会終了後、総会で選任決議された理事・監事を含む重任役員77名及び新任役員7名についての代表理事、副会長などの具体的な役職選定について審議する理事会が開催され、「公益社団法人左京納税協会役員一覧」のとおり承認可決されました。



計測とメカトロをシステム化する **GYO**

超音波骨密度計

車載部品組立ライン

イメージセンサー検査装置

パワーコンディショナー

応用電機株式会社 京都工場 城陽市平川中道表 63-1 / 熊本工場 / 浜松工場 / 相模原工場

ISHIDA

はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社**イシダ** www.ishida.co.jp

本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL 075-771-4141

公益社団法人左京納税協会 役員一覧

(任期：令和元年5月27日から2年後の定時総会終結の時まで)

【会長：代表理事】 鈴木且久 【副会長：代表理事】 岡野益巳

(敬称略：順不同)

【副会長】 久保武久 土井健資 茶屋誠一 山岡祥二 一ノ橋智也 石田隆英 岡村泰秀 西尾為和 保田 勝
森 敏行 大角安史

【常任理事】 青山芳敬 大野陽介 網田知邦 石井雅之 稲尾秀樹 肥後 隆 杉本洋一 辻横靖博 棚橋洋子
山本剛史 藤原裕康 野口政男 林 寛 西浦裕己 高木伸人 西村信幸 小田秀文 井戸巳之
伊良知弘敏 北村光一郎 笹岡隆平 鈴木正史 辰巳修偉 谷松普史 高橋正人 西尾陽子 二股 茂
村中研治 吉澤俊二

【理 事】 山本英夫 伊藤 徹 駒垣裕澄 坪内 力 塩山 等 畑井義門 岸名祥貴 宇山閑文 大西雷三
岸田隆行 朝田華美 辻 智之 島田英嗣 樫木日出男 高村昌樹 大西 隆 西村敦彦 清水英男
駒井 良 中川 勝 中川大一 田中義高 白波瀬徹 日置顕三 小林健一 高橋英一 酒井匡治
井上準二 古田泰久 松井八束穂 七原康行 小湊直樹 中西義美 堀場弘之 住井啓子 高橋一欽
土井崇裕 三品正嗣 宮下晃一 梶谷知代 川久保啓一

【専務理事】 上茶谷 博

【監 事】 桂 厚子 清水仁志 【顧 問】 石田隆一 大角正幸

令和元年度 左京納税貯蓄組合連合会定時総会開催

左京納税貯蓄組合連合会は、6月4日(火)開催の役員会の決議を経て、6月24日(月)左京納税協会において、左京税務署長、京都東府税事務所長、京都市税事務所長、近畿税理士会左京支部長様などのご来賓のご臨席の下、令和元年度定時総会を開催しました。



総会の冒頭、保田会長から、作文事業、確定申告会場での振替勤奨コーナーの従事など、関係各機関のご指導、ご支援を受けて各種事業活動を、この1年間実施することができたことへの御礼の挨拶がありました。

総会では、「事業報告及び収支決算」、「事業計画及び収支予算」に関する議案のほか、本会が最重点事業に位置付けている中学生の「税についての作文」事業に

関する各議案など、すべての議案が原案どおり満場一致をもって承認決議されました。



また、議案審議後は、昨年度、消費税滞納未然防止のために取り組んだ消費税積立預金の啓発ポスターの作成に多大な貢献があったことに対して、村中平治顧問に国税局長感謝状が、辰巳修偉副会長並びに左京納税貯蓄組合連合会(保田会長)に左京税務署長感謝状が贈呈されました。

総会終了後は、意見交換会へと移り、保田会長のあいさつ、天良副署長の乾杯があり、終始和やかな雰囲気の中、左京納税貯蓄組合連合会の発展を祈念し、辰巳副会長の中締めが行われ、盛会裏にお開きとなりました。

住宅 マンション 社屋
医療・福祉施設 工場 倉庫
店舗

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業 108 周年

野口グループ
野口建設株式会社
京都市左京区田中大堰町 214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865
<http://www.kirin-g.jp>

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 聖護院御殿荘へ
史跡旧仮皇居

庭園足湯あります(昼～夜)
御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります
京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)
電話(075)771-4151・FAX(075)761-5555
URL <http://www.gotenso.com>

青年部会・模範法人会・優法会・優青会が総会を開催

模範法人会・優青会・青年部会の各役員が定期人事異動後に表敬訪問

青年部会及び左京納税協会の関係各会は、左京税務署長ほか関係幹部職員をご来賓に迎え、次のとおり令和元年度の定時総会を開催しました。

また、7月10日付で左京税務署長として着任された山下功起署長に対して、表敬訪問を行いました。

青年部会

(大角安史部会長：会員75人社)

- 令和元年5月16日(木)、南禅寺順正において定時総会
- 令和元年7月30日(火)、表敬訪問

全体会議では、任期満了に伴う役員改選が行われたほか、会員拡大担当を新たに設置し、会員拡大に引き続き積極的に取り組むこととしました。



【部会長】大角安史 【直前部会長】網田知邦
 【副部会長】岡野真之、金子 彰、笹岡隆甫、戸塚晴彦、桂 奈津
 【委員長】鈴鹿可奈子、馬淵要至、杉本卓也、大野陽介、大西健吾
 敬称略

優法会

(岡野益巳会長：会員37社)

- 令和元年6月12日(水)、南禅寺順正において定時総会



総会では、役員改選が行われ役員全員が重任となりました。

また、総会終了後には消費税軽減税率制度の研修会が実施されました。

左京模範法人会

(堀場弘之会長：会員34社)

- 令和元年6月4日(火)、ワールドコーヒー白川本店において定時総会
- 令和元年7月25日(木)、表敬訪問

総会では規約の一部改正及び役員改選は行われ、3期6年間会長を務められた西村信幸氏(株ワールドコーヒー)が退任され、堀場弘之氏(株六盛)が新会長に就任されました。また、青山芳敬氏(青山商事株)及び西村信幸氏が新相談役、大西隆氏(株順正)が新幹事にそれぞれ就任されました。



左京優青会

(住井啓子会長：会員15名)

- 令和元年6月13日(木)左京納税協会において定時総会
- 令和元年7月25日(木)、表敬訪問



左京優青会は、少人数であり、納税協会及び左京納税貯蓄組合連合会との合同事業に参画し、事業活動の活性化に努めます。



食べ切りサイズの
「ちいさなだいやす」

だいやす

大安のつめものは、全商品国内産野菜を使用。化学調味料・合成保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/FAX 075-771-8756
<http://www.daiyasu.co.jp>



白川本店

TEL(075)711-4151
〒606-8266
京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯のおいしいコーヒーの為に
 株式会社 **ワールドコーヒー**
<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL(075)314-2255

定期異動後の名刺交換会(署・協会・納貯連)を開催

左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会(正副会長会メンバー)は、7月24日(水)、左京税務署別館大会議室において、本年7月10日付の定期人事異動により着任された山下署長を始めとする令和元年度左京税務署幹部職員の皆様方との三者合同の名刺交換会を開催しました。

会の冒頭、鈴鹿且久左京納税協会長、保田 勝左京納税貯蓄組合連合会長、山下功起左京税務署長がそれぞれご挨拶を述べられた後、出席者が自己紹介・名刺交換を行うなど、今後の両会の事業活動に対する支援要請を行いました。



税金ふれあいコーナーを出展し、 国税・地方税をPR



左京区民ふれあいまつり2019

今年も真夏日となった7月28日(日)11時から「みやこめっせ3階」において、「左京区民ふれあいまつり2019」が開催されました。

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会は、左京租税教育推進協議会及び地区税務協議会と共催で、会場の一角に「税金ふれあいコーナー」を設置し、来場者に国税・地方税に関するパンフレットの配付や「せいきんクイズ」(児童用・中高生用・一般用)への案内及び景品の交付などを各会のスタッフと手分けして、その対応に当たりました。

当日は、左京税務署の山下署長、京都東府税事務所及び市税事務所などの幹部職員や左京納税協会事務局職員など総勢20数名が、背中に「税」の白抜き文字をあしらった青い法被姿の会場内のいたる所で税に関するパンフレットを配付する様子は、ひと際来場者の目を引き用意していた400個の配付グッズセットは、予定を大幅に上回る早い時刻に品切れとなりました。また、税金クイズでも小学生を中心に300数十人の多くの方が参加していただき、「税金」を知っていただく良い機会ができました。

真夏の日曜日の貴重なお休みの一日を心地よい汗をかき奮闘していただきました皆様方、並びにこの税のPR活動を表敬訪問していただきました左京納税協会大角顧問、岡野・久保・岡村各副会長様、また青木・眞砂・加藤歴代左京税務署長を始め、左京納税協会役員・会員の皆様方に心より感謝申し上げます。



創業元禄二年



聖護院ハッ橋 総本店

京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151



直営店 本 店(路北・大原) 三千院前店(大原・三千院門前)
清水 店(東山・清水坂) ボルタ店(京都駅地下街)
祇 園 店(四条花見小路)

龍吹き立てごはん土井

京都大原本店(大原・本店内) 祇 園 店(祇園店2F)
京都駅八条口店(JR東海京都駅構内IF ASTYロー下内)

志ば漬の里



〒601-1251 京都市左京区八瀬花尻町41
TEL. 075-744-2311 FAX 075-744-2317
<http://www.doishibazuke.co.jp/>

はちべえ・じゅうべえの
軽減税率制度講座

令和元年10月1日から

と同時に軽減税率制度
が実施されます！
対象品目は何だった？

いよいよ、消費税率が
10%に
引き上げられます!!

はちべえ

じゅうべえ

軽減税率対象品目

飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	対象となる新聞は、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

※ 詳細は、国税庁ホームページ、パンフレット等をご覧ください。

軽減税率対象品目の税率は **8%** です。

①

数字だけ見ていると
同じように見えるけど、
実は、違っています！

?

Super keshi	
2019年9月30日	
食品	10,000円
消費税等	800円
合計	10,800円

え？
違っの？

「当たらずといえども
遠からず」かな？

Super keshi	
2019年9月30日	
食品	10,000円
消費税等	800円
合計	10,800円

8%やったら
今までと
同じやね？

③

②

このとおり！
ということとは、「同じ8%でも、
9月30日までと10月1日以降
とに分けて、整理をしないと
いけない」のです！

令和元年（2019年）10月1日

旧税率 8%

消費税率 6.3%
地方消費税率 1.7%

標準税率 10%

消費税率 7.8%
地方消費税率 2.2%

軽減税率 8%

消費税率 6.24%
地方消費税率 1.76%

消費税は、「国税の消費税」に
「地方消費税」
分けられます。

あ！
内訳が
違う！

④

旧税率・標準税率・軽減税率を
区分して経理することが必要！
ということ覚えておいてください！

つまり、こういうこと！

わお！



旧税率はちべえ

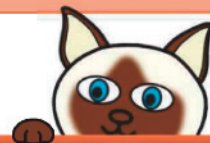
分身!

⑥

⑤

消費税軽減税率制度は事業者の方の準備が必要です!

いよいよ10月から実施!



□ 複数税率に対応するための準備が必要です。

消費税率が8%から10%へ引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が実施され、標準税率(10%)と軽減税率(8%)の**複数税率**となります。

軽減税率(8%)の
対象品目

- ・ 酒類・外食を除く**飲食料品**
- ・ 週2回以上発行される**新聞**
(定期購読契約に基づくもの)

□ 多くの事業者の方に関係があります。

請求書や帳簿の記載を複数税率に対応する必要があります。

飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理や、レジ・受発注システムの改修などの**事前準備に相応の時間が必要な場合**があります。

また、レジ・受発注システムの改修などに当たっては、**補助金制度の活用**もご検討ください。

軽減税率対策補助金に関するご相談は、
「軽減税率対策補助金事務局」
フリーダイヤル 0120-398-111
専用ダイヤル 0570-081-222
【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

令和元年(2019)年10月1日

令和5年(2023)年10月1日

請求書等保存方式	区分記載請求書等保存方式	適格請求書等保存方式 (インボイス制度)																																																									
<p>請求書</p> <p>△△商事株式会社</p> <p>株式会社〇〇 御中 平成XX年11月30日</p> <p>11月分 129,600円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>キャパンパ-</td> <td>2,160円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>129,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 書類の作成者の氏名又は名称 ② 資産の譲渡等の年月日 ③ 課税資産の譲渡等に係る内容 ④ 課税資産の譲渡等の対価の額(税込み) ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/1	キャパンパ-	2,160円	11/2	牛肉	10,800円	合計		129,600円	<p>請求書</p> <p>△△商事株式会社</p> <p>株式会社〇〇 御中 令和XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉 ※</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>キャパンパ-</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉 ※</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>131,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">10%対象</td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">8%対象</td> <td>43,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 軽減税率対象</p> <p>⇒ 左記の①から⑤に加えて ⑥ 軽減対象資産の譲渡等である旨 ⑦ 税率ごとに合計した対価の額(税込み) ※ ⑥及び⑦の追加記載事項は受領者の追記可</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉 ※	5,400円	11/1	キャパンパ-	2,200円	11/2	牛肉 ※	10,800円	合計		131,200円	10%対象		88,000円	8%対象		43,200円	<p>請求書</p> <p>△△商事株式会社 登録番号 TXXXXXXXXXXXX</p> <p>株式会社〇〇 御中 令和XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉 ※</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>キャパンパ-</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>牛肉 ※</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>120,000円 消費税11,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">10%対象</td> <td>80,000円 消費税 8,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">8%対象</td> <td>40,000円 消費税 3,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 軽減税率対象</p> <p>⇒ 左記の①から⑦に加えて ⑧ 登録番号 ⑨ 税率ごとの消費税額及び適用税率 ※ 税率ごとに合計した対価の額は税抜き又は税込みで記載します。</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉 ※	5,000円	11/1	キャパンパ-	2,000円	11/2	牛肉 ※	10,000円	合計		120,000円 消費税11,200円	10%対象		80,000円 消費税 8,000円	8%対象		40,000円 消費税 3,200円
日付	品名	金額																																																									
11/1	小麦粉	5,400円																																																									
11/1	キャパンパ-	2,160円																																																									
11/2	牛肉	10,800円																																																									
合計		129,600円																																																									
日付	品名	金額																																																									
11/1	小麦粉 ※	5,400円																																																									
11/1	キャパンパ-	2,200円																																																									
11/2	牛肉 ※	10,800円																																																									
合計		131,200円																																																									
10%対象		88,000円																																																									
8%対象		43,200円																																																									
日付	品名	金額																																																									
11/1	小麦粉 ※	5,000円																																																									
11/1	キャパンパ-	2,000円																																																									
11/2	牛肉 ※	10,000円																																																									
合計		120,000円 消費税11,200円																																																									
10%対象		80,000円 消費税 8,000円																																																									
8%対象		40,000円 消費税 3,200円																																																									



各税務署では**軽減税率制度説明会を開催(無料)**しています。

詳細な開催日程等については、

「国税庁ホームページ」に掲載しております。

国税庁 軽減税率説明会 [検索](#)



軽減税率制度に関するご相談は、

「消費税軽減税率電話相談センター」

フリーダイヤル 0120-205-553

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

～税務署からのお知らせ～

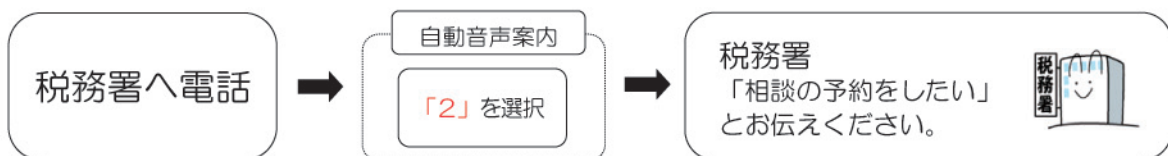
来署によるご相談は、
事前予約を！お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



電話の前に検索！

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP 1 国税庁HPの「**タックスアンサー**」にアクセス

www.nta.go.jp

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP 2

2

調べたい「**税金の種類**」をクリック

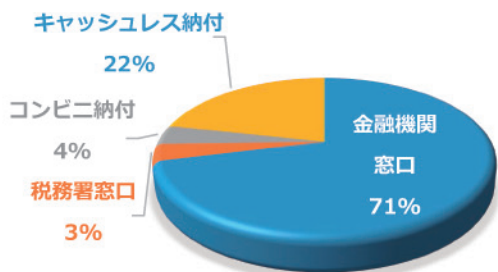
国税も

所得税
法人税
消費税など

キャッシュレス納付

など様々な納付方法があることをご存知ですか？

国税の納付件数（平成29年度実績）



（出所）第20回国税審議会資料を基に作成

国税の納付は、**金融機関や税務署の窓口で行うもの**と思っていませんか？

- ① 自宅や事務所で納税手続きを完了する方法
- ② 夜間や土日祝祭日に納税手続きを完了する方法
- ③ 納付用紙（納付書）をご自身で作成する方法

など、税務署では様々な納付方法を用意しております。皆様方にあった納付方法をご利用ください。

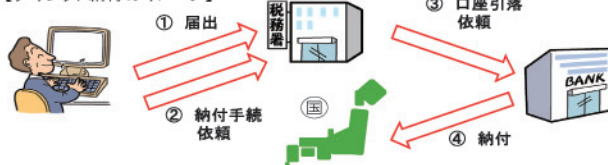
キャッシュレス納付

① ダイレクト納付（ダイレクト方式電子納税）

自宅で納付完了	夜間・休日納付可	手数料不要	納付用紙不要	事前手続必要
---------	----------	-------	--------	--------

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、e-Taxを利用して納付日等を指定することで、ご本人様名義の預貯金口座から、口座引落しの方法により納付する手続です。

【ダイレクト納付のイメージ】



② クレジットカード納付

自宅で納付完了	夜間・休日納付可	納付用紙不要	事前手続不要
---------	----------	--------	--------

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、「国税クレジットカードお支払いサイト」へアクセスして入力することで、クレジットカード機能を利用して納付する手続です。

【クレジットカード納付イメージ】



③ インターネットバンキング等による電子納税

自宅で納付完了	夜間・休日納付可	手数料不要	納付用紙不要	事前手続必要
---------	----------	-------	--------	--------

金融機関等が運営するインターネットバンキング、モバイルバンキングあるいはATMを利用して納付する手続です。

【インターネットバンキングによる電子納税のイメージ】

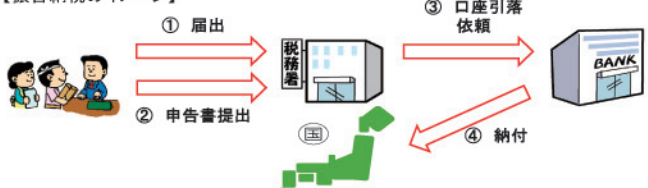


④ 振替納税

手数料不要	納付用紙不要	事前手続必要
-------	--------	--------

申告書等を提出した後、あらかじめ決められた日に、ご本人様名義の預貯金口座から、口座引落しの方法により納付する手続です。

【振替納税のイメージ】



納税手続に関する問合せ先

左京税務署 管理運営部門

【電話番号】 075-761-5360、075-761-5363

【受付時間】 午前8時30分から午後5時(土日祝等、12月29日～1月3日除く。)



個人事業税(第1期)の納付は9月2日(月)までに!

納付は便利な
口座振替で

◆個人事業税とは

個人事業税は、府内に事務所、事業所があり、物品販売業などの事業を営む個人の方に納めていただく京都府の税金です。

◆納期限は

第1期 9月2日(月) *税額が1万円以下の場合、
第2期 12月2日(月) 全額9月2日(月)までとなります。

◆納める場所・方法は

府税事務所からお送りする納税通知書により、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、府税事務所の窓口で納付してください。また、納付額が30万円以下の場合、コンビニで納めていただくか、今年度から、スマートフォンを使って「クレジットカード」「ネットバンキング」「LINE Pay 請求書支払い」で納付できるようになりました。詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

「クレジットカード」「ネットバンキング」はこちら
<http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/credit.html>
「LINE Pay 請求書支払い」はこちら
<http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/linepay.html>

◆便利で安心、安全な口座振替を

ご指定の預金口座から、納期限の日に自動的に納税していただく仕組みですので、わざわざ納めにいく手間と時間が省け、うっかり忘れて延滞金がかかることもありません。

申込手続は簡単で、納税通知書に同封しました「府税口座振替納付依頼書(申込書)」により、必要事項をご記入の上、印鑑とともにお取引のある府内の金融機関にご持参ください。

※ゆうちょ銀行(郵便局)でも口座振替ができます。

今回8月末までに申込手続をされますと、第2期分の納付から口座振替となります。

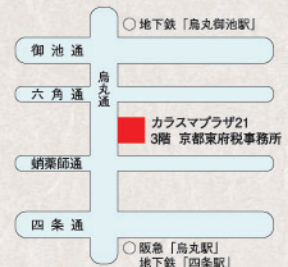
■お問い合わせは〈京都府京都東府税事務所〉まで

(所在地)

京都市中京区烏丸通六角下る
「カラスマプラザ21」3階

(電話)

個人事業税課(課税部門)
075(213)6356
管理課(納税部門)
075(213)6321



市税の口座振替のご利用はいかがですか

一度お申し込みいただければ、継続して口座から納付いただけます。

利用者の皆様にとって安心・安全で、京都市の経費削減にもつながるメリットの多い納付方法です。ぜひご利用ください。

① 利用できる税目

市府民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税

② 申込み手続

取引のある金融機関又は郵便局でお手続きください。申込書(京都市市税口座振替依頼書)は、京都市内の金融機関及び郵便局に備え付けています。

また、京都市のホームページ(京都市情報館)でも、口座振替依頼書様式がダウンロードできます。ぜひ、ご利用ください。

お申込みの際には、納税通知書又は納付書、預貯金通帳、口座の届出印が必要になります。

③ 口座振替の開始時期

申し込みのあった金融機関等から、市役所へ口座振替依頼書が送付され次第(市役所へ郵送いただいた口座振替依頼書も一旦金融機関等へ転送します。)手続きを進めます。

そのため、実際に振替されるのは、各納期の前月末までに金融機関等から市役所に到着した口座振替依頼書が対象となります。

なお、口座振替の開始時期については、後日、市役所から「口座振替開始通知」によりお知らせします。それまでは、今までどおり、納付書で納めてください。

④ 年度途中でのお申し込みも可能です

ただし、振替方法を「一括」でお申し込みいただいても、その年度分については各納期ごとの振替となり、「一括」の取扱いは、翌年度からとなります。

◆問合せ 京都市市税事務所 納税室 納税推進担当 ☎075-213-5466



国際標準化機構 ISO 9001 認証取得企業

竹を使った装飾と葬祭用品 製造・販売

株式会社 **岡村竹材**

代表取締役 岡村 大治郎

本社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19
TEL. (075) 791-0800 FAX. (075) 721-7701
東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2
TEL. (03) 3820-0251 FAX. (03) 3820-0351
茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7
TEL. (0299) 37-6789 FAX. (0299) 37-6790

超精密加工で明日をひらく

YAMAOKA

株式会社 山岡製作所
代表取締役 山岡 靖尚

本社工場

京都府城陽市平川横道93
TEL(0774)55-8500 FAX(0774)53-7873
URL <http://www.yamaoka.co.jp>

会費の口座振替のお願い

左京納税協会では、会員の皆さまのご要望や利便性を考え、2019年度より会費の口座振替を始めました。現在、多くの会員の皆さまに口座振替に切り替えていただいております。

口座振替をご利用になりますと、1回のお手続きで今までのお振込みの手続きが不要となり、下記のようなメリットもございます。

- 「ご面倒な振込手続」が不要です。
- 「振込手続き忘れ」も防止できます。
- 「振込手数料のご負担」が不要となります。



金融機関は銀行・信用金庫・信用組合など全国の約1200の金融機関をご利用いただけます。是非ご利用下さいませようお願い申し上げます。

口座振替の詳細についてのお問い合わせや切り替えをご希望の方は、事務局までご連絡ください。

左京納税協会事務局 TEL:771-6410/FAX:751-1648

税務相談のご案内

近畿税理士会左京支部のご支援を受けて、
公益社団法人左京納税協会では税務相談を行なっております。
お気軽にご利用ください。



■ 相談日：第2週・第4週水曜日

※但し、祝日、年末年始、お盆休み、所得税確定申告期間は除きます。

■ 時 間：午後1時～4時（受付終了午後3時30分）

■ 予 約：予約制 **予約電話番号：075-771-6410**

※事前にお電話にてご予約後、予約時間の5分前までにお越しください。

■ 場 所：公益社団法人 左京納税協会2階 相談室

■ 方 式：個別相談

■ 担当者：近畿税理士会左京支部会員

■ 相談料：**会員無料/会員外 1回千円**

※会員外の方は納税協会の運営費用として
1回の相談につき千円のご負担をお願いいたします。

2019年 相談実施日

9月	11日, 25日
10月	9日, 23日
11月	13日, 27日
12月	11日, 25日

ご予約・お問合せ

公益社団法人左京納税協会
京都市左京区聖護院円頓美町 29-6
TEL：075-771-6410
FAX：075-751-1648



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村 中 研 治
税理士 村 中 平 治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515



租税教室講師担当者への感謝状の贈呈

5月27日開催の左京納税協会定時総会において、平成30年から31年に租税教室の講師として中学校、小学校において、初めて授業を担当した、青年部会員の次の5名の方に大角会長から「租税教育の推進功労」感謝状が贈呈されました。



中学校：笹岡 隆甫 氏
小学校：大角 安史 氏、 檜本 大輔 氏、 桂 奈津 氏、 大西 健吾 氏

主要行事予定表

月・日・曜日	行 事 名	場 所	備 考
8.27(火)	左京税務署長講演会	ウェスティン都ホテル京都	16:40～
10.2(水)	常任理事会	左京納税協会	15:00～
10.10(木)	京都ブロック納税協会合同講演会 「AI(人口知能)でビジネスはどう変わる!」	ウェスティン都ホテル京都	15:30～
10.16(水)	改正法人税法説明会(消費税軽減税率制度を含む)	みやこめっせ	13:30～16:00
10.17(木) 18(金)	パソコン会計教室(個人事業者)	下京納税協会	10:00～16:30
10.24(木)	青年部会講演会	ワールド・コヒー-白川	17:00～
10.30(水)	合同研修会「消費税率引き上げに伴う実務対応」 個人部会・優青会・納税貯蓄組合連合会	六盛	17:00～
11.19(火)	納税協会青年の集い「奈良大会」	なら100年会館、日航奈良ホテル	午後
11.20(水)	納税表彰式	ウェスティン都ホテル京都	16:00～
11.26(火)	年末調整説明会(消費税軽減税率制度を含む)	京都教育文化センター	午後

国登録有形文化財

南禅寺 じゅんぜんじ

電話 075-746-1111
http://www.to-fu.co.jp

大同生命・AIG損害保険 代理店 保険 クリニック

株式会社

ゼネラル・サービス

代表取締役 桂 奈津

〒604-8093 京都市中京区御池雷小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL : 075(255)7467 FAX : 075(212)4120 E-mail : info@general-service.co.jp